

委 託 契 約 書 (案)

委 託 業 務 名	令和8年度折り鶴体験スペース案内業務（単価契約）
履 行 場 所	広島市中区中島町1番2号 詳細は仕様書のとおり
契 約 期 間	契約締結日から令和9年3月31日まで
履 行 期 間	令和8年10月5日から令和9年3月31日まで
実施報告書提出期限	毎月末日締めによる役務の提供後10日目
検査完了期日(期限)	毎月末日締めによる役務の提供後20日目
委 託 契 約 金 額	1人1時間当たり 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
請 求 期 限	検査完了後10日目
支 払 期 日 (期 限)	毎月末日締切、翌月末日支払とする。 ただし、発注者の業務の検査後、請求があった日から起算して30日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日とする。 (委託契約約款第13条第2項)
支 払 方 法	口座振込により支払う。 支払期日が金融機関の休業日に当たる場合、順延期間が2日以内の場合には当該金融機関の翌営業日に受注者に支払う。
契 約 保 証 金	要（契約金額の単価に年間総時間数(予定)を乗じた額の100分の10以上）
その他の契約事項	公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款のとおり
特 約 条 項	なし
適 用 除 外 事 項	なし
管 轄 裁 判 所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年9月 日

発注者 広島市中区中島町1番2号
公益財団法人広島平和文化センター
理事長 香川 剛廣

受注者